

西蒲民商ニュース

2022年 1月31日号

西蒲区巻甲2573-5

TEL 0256・72・3372

FAX 0256・72・3321

確定申告書とどくー！

令和3年分確定申告

学習会ひろく！

1月24日、右学習会が開かれ11人が参加しました。最初に長谷川会長が

「コロナ禍で商売は、大変だが自主計算・自主申告をしていきましょう」とあいさつ。

石田事務局長が、令和2年、3年分の改正点、所得の出し方、各種控除の改正、消費税の計算など説明しました。質問、討論では

Q「健康診断は、医療費控除になりますか？」

A「医療費控除にならないが、健康増進のとりくみ等（セルフメデケーション）は控除出来る」

Q「年末調整で、ひとり親控除をしなかったが、どうすればよいか？」

A「確定申告すればよいのではないか？」

Q「消費税の簡易課税と原則課税の選択はどうすればよいか？」

A「一般的に粗利益が少なく、もうけの少ない業種（外注等が多い）は原則課税がよいのではないか？」

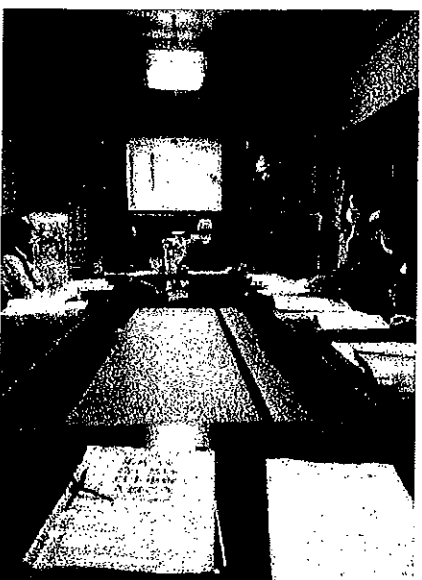
【令和2・3年分の主な改正点】

○基礎控除が48万円に増額されました。人的控除の要件が所得48万円以下、パート収入等の103万円以下は変更なし。

○確定申告書の押印は必要なし。

○セルフメデケーション（健康維持、病気予防）取り組み）は領収書でなく明細書添付でよい。

○電子帳簿などが発足していますが2年間実施猶予）などです。



【事業復活支援金】

○法人最大100万円（売上1億以下）
○個人最大50万円を給付

給付の条件

2021年～2022年

11、12、1、2、3月のいずれかの売上が下記より50%以上、又は30%以上50%未満減少業者

*2018年～2019年（11～3月売上）

*2019年～2020年（11～3月売上）

*2020年～2021年（11～3月売上）

○行政書士等での事前確認が必要。

申請ID、姓、氏名、生年月日 帳簿等

○2月1日、パソコン、スマホ等で申請
○申請受付は5月31日まで

【事業復活支援金申請相談会】

*2月7日（月）午後2時～

*西蒲民商事務所

3・11重税反対統一行動

*3月11日（金）午前9時

*巻公民館 3階視聴覚室

○コロナ問題で集会を縮小する場合があります。

